

申請書の提出書類について

1. 全員が提出する書類

①本学所定の願書(様式1)

②父・母の「収入に関する証明書」(別紙参照)

・収入対象期間：令和2年分(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

☆ 金額欄がアスタリスク(*****)で目隠しされているものは不可です。

☆ 証明書類に「マイナンバー」の記載は不要です。

・収入のない父母の方も必ず提出してください。

③給付奨学金もしくは貸与奨学金の受給を証明する書類(例:採用通知、奨学生証書等写し等)

(現在貸与奨学金を受けていない方で、貸与奨学金を希望する方は、学生生活課窓口にご相談ください。)

2. 出願事由に応じた必要書類

①本学所定の願書(様式2～3)該当する様式

②被災状況が下表①～④の複数に亘る場合は、該当する様式書類をすべて提出してください。

出願事由	提出書類	様式
①家計支持者が居住している家屋の 全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊等	・罹(被)災証明書(全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊) ※被災証明書・罹災証明書は市区町村役所等公的機関発行の 原本に限る(コピー不可)	2
②家計支持者の廃業による失職 (確定申告対象者)	・家計支持者の廃業、失職等を示す公的書類 (例:廃業証明書、雇用保険受給資格者書等)	3
③自営業の維持不能、著しい生活困窮 (確定申告対象者)	・自営業の維持不能を示す書類 ・被災前後の収入の変化がわかる書類(確定申告書、損益計算書、収支決算書等のコピー等)	3
④家計支持者の勤務先の倒産、解雇による失職、または著しい生活困窮 (給与所得対象者)	・家計支持者の失職等を示す公的書類 (例:解雇通知、離職票、雇用保険雇用保険受給資格者証等) ・減収が認められる直近3ヵ月分の給与明細書のコピー	3

※上記書類の不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

※その他状況に応じ、別途書類を提出していただく場合があります。

【問合せ先】

■〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28

國學院大學 学生生活課 TEL 03-5466-0146

■〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川三丁目 22-1

國學院大學 たまプラーザキャンパス事務課 TEL 045-904-7700